

令和3年2月末日

各 4 種登録チーム代表者 各位

D 級受講予定者 各位

(公財)東京都サッカー協会

東京都少年サッカー連盟

委員長 吉實 雄二

(公印省略)

D 級指導者養成講習会中止に伴う措置について

日頃より東京都少年サッカー連盟の活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年度 2 月末日の新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」発令により、昨年2・3 月開催予定であった D 級指導者養成講習会が全て中止になってしまいました。「2019年4月からは、東京都少年サッカー連盟主催の全ての大会において、ベンチの指導者には D 級以上の資格が必要である」との条件があったので4種の受講者予定者が多数おりました。

そのような背景から、(公財)東京都サッカー協会東京都少年サッカー連盟では、ベンチ入りスタッフの D 級以上の資格について、特別措置を施し今年度の大会運営をして参りました。

しかしながら、年が明けてもコロナの勢いは収まらず、今年1月には第2回目の「緊急事態宣言」が発令され、尚且つ3月までの延期が決定してしまいました。

昨年同様3月に実施予定にあったインストラクター伝達・認定講習会が今年度も再度中止が決定してしまったことで、当然2020年度から採用予定の新カリキュラムの伝達ができおりません。それを受けて C・D 級指導者養成講習会の開催ができない現状にあります。

つきましては、今年度同様、来年度もやむを得ない状況でありますので下記の内容の措置をとる事としました。

ご理解とご協力を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

記

1 措置

- * 昨年度2020年度に引き続き「東京都少年サッカー連盟主催の全ての大会において、D 級以上の資格がなくてもベンチに入る事を可能とする。(ただしその場合は大会責任者の許可が必要)」に訂正させていただきます。
- * D 級以上の資格がない方は、養成講習会が再開された際にはできる限り早期に受講してください。
- * ベンチ入り条件の詳細につきましては、連盟 HP にてご確認ください。

2 期間

- * 令和3年度内(令和3年4月1日～令和4年3月31日)
- * この期間内の D 級指導者養成講習会には優先的に受講できるようにする。

問合せ:東京 FA 4 種技術委員長 井上雅志

inoue@u12tfa.jp